

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)

人権啓発推進僧侶研修会開催要項

1. 趣 旨

宗門では、2012年度より「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)〈以下、「実践運動」〉と運動名称を改め、それまでの基幹運動の成果と課題を踏まえた、「実践運動」総合基本計画に基づき展開しています。

また、2012年の安芸教区「過去帳又はこれに類する帳簿の開示問題」によって、本研修会当初から課題とされていた、差別の現実に向き合い、親鸞聖人のみ教えを現実社会の中でいかに発揮するかという「教学的な課題」に対する取り組みの必要性が改めて確認されました。この課題の参考資料として『み教えと差別の現実』を作成し、2019年度より取り組みをすすめております。研修課題②につきましては全組において必ず学習いただきますようお願いいたします。

また、ハンセン病差別問題についての啓発資料として、この度2023年3月に『ハンセン病差別と向き合う一本願寺教団の歩みと課題ー』を作成し、宗派ホームページに掲載しております。ハンセン病差別問題をはじめとする近年の新型コロナウイルス感染症、その他感染症差別問題についても学びを深めていただきたいと存じます。

本研修会は、専如門主よりご教示いただきました、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体して、「実践運動」総合基本計画の策定趣旨に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を教区・組の取り組みを通して学びを深めて、自らの課題につなげることを目的にしております。

私たちの周りにある社会問題や意識の多様化から起こる人権の課題に対して、具体的な取り組みを実践することは、『宗制』に定められた「自他共に心豊かに生きることのできる社会」の実現につながります。

本年度も御同朋の社会をめざして、ともに実践運動を進めてまいりましょう。

2. 研修課題

『宗制』及びご親教『念仏者の生き方』に基づき、宗門における人権・差別問題の課題を自らの課題につなげ実践運動を進めましょう。

①感染症・ハンセン病と差別問題について

『ハンセン病差別と向き合う一本願寺教団の歩みと課題ー』2023年3月発行(各寺院1冊配布)の啓発資料を用いて、感染症差別やハンセン病差別の問題について学ぶ。(啓発資料が多数ご入用の場合は、宗派ホームページに本啓発資料を掲載しておりますのでダウンロードのうえご利用ください。)

②み教えと差別の現実について (*本課題未開催組必須)

参考資料『み教えと差別の現実』を用いて、改めて經典における用語を通して差別問題を学ぶ。(女人往生、根欠、梅陀羅等)

③過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について

過去帳等の記録は個人情報であり身元調査に利用されないよう『過去帳等取扱基準』及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』を用いた研修会を行う。

④教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について

＜参考例＞

- (1) 同和問題（部落差別解消推進法）
- (2) 外国人差別（ヘイトスピーチ解消法）
- (3) 障害者差別（障害者差別解消法）
- (4) 性の多様性と人権
- (5) 災害と人権

3. 開催期間

2023年度内の開催とします。（できるだけ年内に開催ください。）

4. 開催場所

組内寺院・教務所（別院）・その他

5. 開催方法

年度当初に教区（特区）と組で協議・相談のうえ、課題②を優先的に取り組んでください。

○研修会の開催形式は、各組での開催を原則とします。

（但し、地域的な諸事情を考慮し、2組、3組と合同で開催することも可能です。）

○全僧侶への周知案内に留意ください。

6. 講師出講制度について

[1] 教区・組内の講師

- ・実践運動に関する研修であることから、なるべく組内僧侶を中心に、又は教区内僧侶などをもって講師としてください。但し、研修課題②をされる場合、教区主催の参考資料にかかる研修会を受講した方を講師としてください。
- ・講師は課題について、話し合い（班別討議）など、参加者の発言が得られるよう配慮してください。設定した課題によっては、外部講師も予想されますが、その場合においても同様の配慮を行ってください。

[2] 一般財団法人同和教育振興会の講師斡旋

【研修課題①・②・③をテーマにした研修開催に限る】

- ・研修課題①・②・③をテーマにした開催に限り、同和教育振興会の講師派遣制度を利用することができます。この場合、講師にかかる交通費は同和教育振興会が負担いたしますが、謝礼・宿泊費・その他講師招請にかかる経費は主催者側（教区又は組）の負担となります。尚、講師の指定は出来ません。

同和教育振興会の経費（交通費）負担には限度があり、予算の執行状況によっては講師派遣をお受けできないこともありますので、希望の際は、早めに教務所を通じて社会部＜人権問題担当＞宛、ご連絡ください。

又、Zoom等リモートでの研修会をご希望の場合も当部までご相談ください。

《※同和教育振興会の講師派遣利用にかかる事務手続きについて》

- (1) 別紙申請書＜様式④＞（70ページ）（同和教育振興会宛提出用）を利用ください。
- (2) 原則として、開催日の2ヵ月前迄に申請を行うものとします。

- (3) 都合により要請に応じられない場合があるため、少なくとも第2希望まで派遣希望日を設定してください。
- (4) 研修会開催日から2ヵ月以内に、別紙報告書<様式⑤> (71ページ)を同和教育振興会宛提出ください。

[3] 宗派からの講師派遣制度の利用 **【研修課題④をテーマにした研修を行う場合】**

- ・研修課題④をテーマにした研修会として実施される場合にのみ講師派遣制度の対象となります。
- ・重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」を利用することができます (別様式)。<派遣経費は宗派負担>
- ・テーマ及び出向日程については重点プロジェクト推進室を通じて予めご相談ください。
- ・伝道本部各室部長及び総合研究所研究員等、宗務所員を講師として派遣致しますので、宗務の都合等により要請に応じられない場合もあります。

7. プログラム

基本日程 (案) 【150分設定】

時間配分	プログラム	備考
15分	開会式 *勤行 *新領解文唱和 *挨拶	趣旨説明含む
60分	問題提起	講師
35分	話し合い (班別討議)	座長・記録
5分	休憩	
30分	全体討議 *話し合い報告 *全体討議 *まとめ	討議司会 講師
5分	閉会式 *挨拶	

※参加人数により内容を変更することも可能です。

8. 助成金

研修課題①～④いずれかの内容を行った研修に対し、助成金を交付します。

- (1) 研修会終了の組へ1回に限り助成金を交付します。
- (2) 組に対して、3万円を助成します。
- (3) 教務所へ報告書が提出された後に宗派に申請します。研修会開催助成金は教務所より各組へ送金されます。

9. 開催後の事務手続き・報告書の提出について

- (1) 宗派への事務手続きの都合上、開催日の1ヵ月以内に教務所へ「報告書(様式③)」(67・68ページ)を提出ください。
- (2) 教務所にて「報告書(様式③)」に受付日・確認印押印後、控えとして1部返却いたします。

- (3) 特に3月開催分については、開催後、直ちに教区へ提出ください。
- (4) 研修会のレジュメ等、提供可能な資料教材がある場合は提出（2部）ください。
- (5) 報告書は、2組以上の合同開催の場合も各組より提出してください。また報告書内の「研修をふりかえって」には、各組内よりの研修を受けて、人権・差別に関する意見・感想を詳細に記入してください。
- (6) 開催報告書は、毎年、書式を検討し若干の変更があるため、必ず当年度配布分を利用してください。
- (7) 報告書は、鉛筆・フリクション（消えるボールペン）等、第三者が消すことのできる筆記具を使用しての記入はしないでください。

<注意事項>

※開催日より2ヵ月を超えて交付申請のあった場合は、交付されない。

10. 研修資料

- (1) 『ハンセン病差別と向き合う一本願寺教団の歩みと課題ー』
- (2) 人権啓発推進僧侶研修会参考資料『み教えと差別の現実』
- (3) 『「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件糾明のための方途」学習会用冊子』
- (4) 「過去帳又はこれに類する帳簿の取扱基準・過去帳又はこれに類する帳簿の取扱いについて」
- (5) 身元調査拒否リーフレット（寺族向け・門信徒向け）
- (6) 同朋運動ブックレット②『経典と差別』（同和教育振興会発行）
- (7) 同朋運動ブックレット⑩
『経典にみる差別語を考えるー「梅陀羅」・「女人往生」・「根欠」ー』
(同和教育振興会発行)

(8) 教区で独自に選定・作成した資料

(9) 『宗報』

2020年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号

2021年 2月号、7月号、9月号、11・12月合併号

2022年 1月号、2月号、7月号、9月号、11・12月合併号

2023年 2月号

※上記の(1)(4)(5)(9)の資料については、パソコン等でインターネットにて「浄土真宗本願寺派」「人権」と検索ワードを入れて検索し、「社会部<人権問題担当>よりの啓発資料のお知らせ」よりダウンロードのうえご利用ください。

※また、(2)(3)の冊子については、配布可能でありますので、当部までお問い合わせください

11. 添付書類

- (1) 「研修会報告書」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈様式③〉(67・68ページ)
- (2) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書」〈様式④〉(70ページ)
- (3) 同和教育振興会「人権啓発推進僧侶研修会講師派遣報告書」〈様式⑤〉(71ページ)
- (4) 重点プロジェクト推進室の「研修会講師派遣等にかかる対応」〈別様式〉

※上記(2)(3)は、同和教育振興会宛提出

以 上

《様式③》

() 組「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」人権啓発推進僧侶研修会報告書

組名	組 (ヶ寺)		会場	
開催期日	月 日 (曜日)		参加寺院数	ヶ寺
開催時間	時間 分 (: ~ :)		参加者内訳	男性 ()名
研修課題	<input type="checkbox"/>	①感染症・ハンセン病と差別問題について		女性 ()名
	<input type="checkbox"/>	②み教えと差別の現実について		住職 ()名
	<input type="checkbox"/>	③過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について		衆徒 ()名
	<input type="checkbox"/>	④教区又は組が独自に設定する人権・差別問題について		僧侶 ()名
研修講題			その他 ()名	男性 ()名
講師(役職)	()			女性 ()名
研修形式	<input type="checkbox"/> 講義(問題提起)と班別話し合い法座・まとめ <input type="checkbox"/> 講義と全体話し合い(質疑応答含む) <input type="checkbox"/> その他 ()			
研修内容について、事前打合せをしましたか？			<input type="checkbox"/> 打合せをした	<input type="checkbox"/> 特にしていない

※口欄にチェックしてください。

研修日程			
時間	日程	時間	日程
:		:	
:		:	
:		:	
:		:	

資料教材	※使用された資料教材があればご記入ください。(教区や組独自で作成したものを含む)

- ◆開催後1ヵ月以内に教区へご提出ください。
- ◆開催後2ヵ月を超えて交付申請のあった場合は、助成金が交付されませんので、予め、ご了承ください。
- ◆研修内容把握のため、提供できる資料教材があれば、添付してください。

研修内容の概略（箇条書きでご記入ください。）

※必ずご記入ください

研修をふりかえって（研修を受けて感じた、人権・差別に関する意見・感想及び今後の課題・特記事項）

※必ずご記入ください

上記の通り報告いたします。

月 日

組 組長

印

教務所受付欄

月 日

印
(個人印)

(2023(令和5)年度版 書式)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 人権啓発推進僧侶研修会講師派遣ご案内

日頃より、当同和教育振興会の運営にご尽力を頂いておりますこと、厚く御礼申しあげます。
さてご周知の通り、当一般財団法人同和教育振興会は、親鸞聖人の平等の精神に基づいて、部落差別の解決に寄与することを目的としており、特に宗教と部落差別に関する研究調査・啓発活動を行う団体です。

また研究調査・啓発活動のほか、講師団を結成し、同朋運動出前講座（別途要項有）などの講師派遣の事業も行っております。

2021年度、宗派と提携し、下記内容にて講師派遣の事業を行うことになりましたので、ご案内いたします。内容をご覧頂き、ぜひご利用ください。

一般財団法人同和教育振興会

記

＜講師派遣内容＞

研修課題

- (1) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について
- (2) み教えと差別の現実について

＜派遣費用＞

- 会場までの交通費については当会にて負担
 - 講師謝礼・宿泊費（交通機関の当の都合上、研修会日程上宿泊費が必要な場合）については主催者側負担
- ※原則、当日出発・当日帰着可能な講師を選任いたします

＜派遣先＞

- 教区・組に出講いたします。人権啓発推進僧侶研修会にご利用ください。
なお原則、各箇所、年度内1回のご依頼とさせていただきます。

お申し込み方法

社会部人権問題担当へご連絡ください。ご連絡後、折り返し当会よりご連絡させて頂き、申請書(70ページ)を教区を通して、提出頂いてお申し込みとさせていただきます。(FAX可)
お申し込み後、当会にて当会の関係者の中より講師をご紹介しますまいります。

講師の指定はできかねますので、ご了承ください。

講師決定後、ご担当者様にご連絡いたします。ご担当者から講師に直接ご連絡頂き、内容・日程の確認をお願いいたします。研修会終了後、別途報告書(71ページ)にご記入いただき、当会にご返送くださいますようお願いいたします。

- 予算の都合上、予算に達するご依頼を頂いた時点でお申し込みを締め切らせて頂きますことをご了承ください。
- 急な日程の場合等で講師をご紹介しますことができません。また遠方からの紹介となります場合がございます。

研修会開催2ヵ月前までにはお申し込みくださいますようお願いいたします。

- なお事情により、研修会が中止・変更となる場合、至急に講師、また当会へのご連絡をお願いいたします。

報告書の提出

- 開催後2ヵ月以内に下記まで「報告書(様式⑤)」(71ページ)を必ずご提出ください。

〒600-8229 京都市下京区油小路通七条上る米屋町167番地
本願寺同朋センター内 TEL075-343-5047 FAX 075-342-2793
e-mail aat67780@par.odn.ne.jp

《様式④》

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 人権啓発推進僧侶研修会講師派遣申請書

- 研修課題 (いずれかに○をご記入ください)
(1) 過去帳又はこれに類する帳簿の取扱について
(2) み教えと差別の現実について

- 開催日時 (候補日: 数日お聞かせください)

①	②	③	④
月 日	月 日	月 日	月 日
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :

フリガナ

- 開催場所 _____ (_____ 教区 _____ 組)

【住所】

【電話番号】

【最寄駅】

線

駅

- 研修会名

- 対象者

- 参加人数(概算)

_____ 名程度

フリガナ

申込み団体(_____ 教区 _____ 組)

フリガナ

代表者名前 _____ 印

連絡先 〒 住所・寺号	
ご担当者様名	
電話番号	FAX番号
E-mail	年 月 日 申込み

以上、講師派遣の申込みをいたします。

教務所確認 印 (個人印 可)	
--------------------	--

《様式⑤》

<主催者用>

提出日	年	月	日
-----	---	---	---

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)人権啓発推進僧侶研修会 講師派遣報告書

名 前

開催日		会場名	
時 間		教 区	
出席者	参加者 名 (内訳)		
研修課題			
日 程			
所 感			
< 特記事項 >			

※(一財)同和教育振興会宛提出